

第2号議題

2026年度事業計画書

自 2026年4月1日

至 2027年3月31日

経 営 法 友 会

2026 年度事業計画

2025 年度は、地政学リスク、国家間の対立、各国政策の影響等により、企業を取り巻く環境は極めて不安定な状況が続きました。イラン情勢を背景とする経済環境の急激な変化の影響は 2026 年度も当面継続すると思われ、企業には、厳しい経済環境の下においても、着実に経営を進めていくことが求められます。

経営環境が不確実性を増す中、リスクマネジメントの重要性も高まり、法務部門による貢献へも自ずと期待が高まるものと思います。具体的には、経済安全保障対応や各国政策を踏まえた法令遵守への対応、地政学リスクの顕在化に伴う各種紛争への対応、デュー・ディリジェンスの高度化等が想定されます。これに加え、新規投資を含む事業創出や企業価値の向上といった、企業として成果が求められる局面においても、法務部門の積極的な関与が期待されるところです。各社状況が異なりますが、それぞれの法務部門が自らの貢献のあり方を主体的に検討し、実行に移していくことが重要な局面にあるといえます。

また、AI に目を転じますと、2025 年度は生成 AI に加え、自律型 AI の普及も拡大し、今や単なる効率性の追求にとどまらず、AI を法務機能の高度化にどのようにつなげていくかが問われる時代となっています。AI は、法務機能や法務部門のあり方、人材育成のあり方を大きく変える可能性を有しており、将来を見据えた AI 時代の法務機能および人材育成の方向性の検討を、今この時点で開始することが今後の法務部門の姿を構想する上で重要であろうと思います。

このように経営環境の変化が激しい状況下、経営法友会の役割は、ますます重要になってきていると認識しています。法務部門をめぐる状況も変化が激しく、課題も多岐にわたります。また、当会の会員企業は、会社規模や法務部門の規模もさまざまです。当会としましては、会員各社のみなさまのさまざまなニーズを的確にとらえ、各社法務部門が経営からの期待に応え、さまざまな課題への対応に貢献できるよう、運営を進めてまいります。

当会は、会員の法務パーソンのみなさまが、最新の法務トピックスや実務課題への対応策を学ぶ機会を提供するとともに、法務部門運営・人材育成における悩みや課題を踏まえながら、新人研修から部長・管理職研修まで幅広いメニューを総合的に提供しています。また、当会は、会員のみなさまの間で自由な意見交換・情報交換を行う場を提供し、相互のベストプラクティスの共有を通じて、課題をともに乗り越えていくことを支援しています。さらに、法務領域の課題や新規法令への対応に関し、企業側の立場からの意見や、あるべき対応の方向性を検討し、積極的に意見発信を行ってまいります。

当会の歴史は古く、その設立は1971年に遡ります。会員数は2026年3月現在で1,427社に達しており、当会は日本最大の企業法務会員組織といえます。会員企業は、大企業から小規模企業に至るまで、その規模もさまざまであり、課題も各社各様であることを認識しております。当会の事業を通じて、会員各社の法務部門が法務機能をいっそう充実させ、企業経営により大きく貢献できるよう、鋭意取り組んでまいります。

2026年度は、第7次中期事業計画（2025年度～2027年度）実行の2年目にあたります。第7次中期事業計画には、会員懇談会の充実と参加者拡大の検討、法務人材の裾野拡大に向けた活動の拡大、法務部門のマネージャー向け等の階層別企画の充実、小規模法務部門向け等の属性別企画の充実、そして、各事業における「経営法友会ならでは」の企画の追求等が盛り込まれています。各部会の事業において第7次中期事業計画を着実に実行するとともに、それ以外の分野においても、会員のみなさまに積極的に活用いただけるよう、会員サービスの向上をめざしてまいります。

会員各社企業法務のさらなる発展のために、会員のみなさまのご意見とご支援を賜りながらいっそうの努力を重ねてまいりますので、本年度もよろしくお願い申し上げます。

1 総務部会

総務部会は、上記のとおり、経営や法務部門をめぐる状況が変化していく中での会員ニーズを踏まえ、当会のあり方や意義を再確認し、各部会の事業に落とし込む前の司令塔となる役割を果たす。

具体的には、部会内に設置する各分科会における検討をベースに、下記(1)～(8)の事業展開を継続する。また、各社の法務部門状況を整理した「会員情報データベース」の情報も活用し、当会の事業全体・会員サービスの充実策を検討していく。

(1) 会員懇談会の実施

上記のとおり、第7次中期事業計画において、会員懇談会の充実と参加者拡大の検討が掲げられている。

会員懇談会については、より多くの会員が参加しやすいテーマを設定し、開催時間帯や開催方法も工夫するなど、会員相互の充実した交流・親睦、意見・情報交換の機会を、引き続き積極的に創出する。また、大阪部会の「地域会員交流プロジェクト」ほか、各部会が企画する会員交流イベントとの差別化も図りながら、必要に応じて連携する。

(2) グローバル対応

海外各種団体等との交流のあり方を引き続き検討する。「日中企業法務フォーラム」の本年度の開催方針の検討に加え、米国を本拠とするグローバル組織である ACC (Association of Corporate Counsel) との連携、昨年度も開催した、会員各社の米国と中国の法務パーソンの集いである「米国赴任者の会」と「中国赴任者の会」も継続的に開催する。

(3) 企業法務関連団体との連携強化

本年度においても、官公庁、裁判所、弁護士会、その他国内外の諸団体との継続的な連携を進める。情報共有や意見交換等を通じ、企業法務の実情を各所に伝え、企業法務の立場からの意見・提言等の適時発信を行う。

官公庁等の各審議会や検討会等への委員推薦等、法制度等の充実発展に寄与する取組みも引き続き検討する。

(4) 企業法務リテラシーや魅力の普及

上記のとおり、第7次中期事業計画においても、法務人材の裾野拡大に向けた活動の拡大が掲げられている。

大学等教育機関や関係省庁とも連携を図り、企業法務のリテラシーや魅力を学生に伝えていく活動を通じて、未来の法務人材の育成に努める。

「法律を学ぶ学生と企業法務パーソンとの交流会」は、国際企業法務協会 (INCA) で始まり10年が経過した。INCA や法科大学院協会との連携を通じて、未来の法務人材の裾野拡大、法務人材の将来のあり方を展望する企画を検討する。

また、当会の50周年記念事業として立ち上げた、学生に企業法務の実務の一端を伝える「実務講座」も、新しいニーズも踏まえながら引き続き実施する。

(5) 第13次法務部門実態調査の調査結果の会員への共有

昨年度実施した第13次法務部門実態調査の調査結果を分析した書籍を完成させ、会員に配布する。また、上記書籍内容についての会員の具体的な活用場面を想定し、書籍以外での、会員への新しい情報共有の方法も検討する。

(6) 当会広報・周知活動

第13次法務部門実態調査の結果も活用しながら、当会の広報活動の方向性や内容を検討し、当会のプレゼンス向上だけでなく、会員サービス向上につながるような方法を企画する。

また、既存の会員に会員サービスの積極的な活用を促すための当会の周知活動とともに、非会員向けには当会への入会の契機となるような広報活動も進める。

(7) 年会費や繰越剰余金の有効活用等

当会のあり方や存在意義についての検討を踏まえ、「経営法友会ならではの付加価値」が少ない活動については、適正な範囲で絞り込むことで、コストの削減を図り、年会費の有効活用を実現する。

また、近年の会員数の増減や収支の状況等を踏まえ、単年度のみならず中長期的な収支均衡も考慮し、会員サービスにより資する、積極的・戦略的な繰越剰余金の活用方法を検討する。

(8) 第7次中期事業計画の実行等

当会の中期事業計画は3年ごとに見直しを図っているところ、上記のとおり、本年度は第7次中期事業計画（2025年度～2027年度）実行の2年目にあたる。

各分会の事業を通じて、第7次中期事業計画を着実に実行していく際の考え方等を整理する。

2 月例会

月例会は、大阪分会と協働し、会員ニーズを踏まえて、「経営法友会ならではの」月例会を希求し、実施していく。会員懇談会、研修講座や各研究会との連携企画等も引き続き実施する。

また、法務人材育成コンテンツについては、法務パーソンが涵養すべき素養・スキルについて一定のスタンダードを想定のうえ、月例会と研修会を一体的にとらえ、研修分会とも連携しながら検討する。

具体的な企画については、従来から定評のある法制度の改正や最近の企業活動に対応した企画に加え、上記のとおり、第7次中期事業計画に盛り込まれている、法務部門のマネージャー向け等の階層別企画、小規模法務部門向け等の属性別企画、「経営法友会ならではの」企画（ハードローとソフトローの交錯分野、「先人」に学ぶ法務人材育成コンテンツ等）、生成 AI やリーガルテックの発展による法務業務の変化を踏まえた企画等も積極的に実施する。

また、月例会企画検討のため会員懇談会等で、月例会についての意見、会員の組織や個々の法務パーソンの問題意識を会員から直接汲みとり、法律事務所ほか他団体のセミナーとの差別化をよりいっそう意識した月例会の企画を推進する。

そして、講師として招へいする国内・海外の外部法律家は、会員にとって起用先候補のレファランスポイントとなり、会員の外部法律サービスへのアクセス確保の観点からも重要であることを念頭に、特定の層に偏ることなく、企画内容に応じ、受講者の所属する会員の企業規模や

所在地等も踏まえ、多様で適切な人材を招へいする。また、会員の法務パーソンの登壇を増やし、受講者が「他社の取組みから自社の取組みのヒントを得られる」企画の実施にもさらに力を入れる。

開催方法については、収録・配信を前提に、引き続き会場開催（公開収録）を実施しつつ、内容に応じて、LIVE 配信等の WEB も活用しながら、適切なものを柔軟に検討する。

動画配信の普及によって、全国の会員に月例会視聴の機会は確保されたが、受講者と講師、受講者相互間における直接の交流の機会へのニーズを踏まえ、月例会と少人数の会員懇談会をセットにし、受講者が講師や受講者と交流してディスカッションできる「会員参加型」の企画等、配信と会場開催とのそれぞれの利点を生かした開催方法を引き続き探求する。

3 研究部会

研究部会は、会員のニーズを踏まえ、個別のテーマを設定した研究会や交流会等を立ち上げつつ、既存の研究会も含めて活動の方向性等を検討する。

研究会や交流会においては、参加メンバーの取組みや実務上の工夫を共有しつつ、悩みや課題を取り上げて研究し、研究成果の会員へのフィードバック策を検討する。また、長期にわたる研究会ではなく、単発の会員懇談会でもない、いわゆる「会員懇談会以上研究会未満」の会合も、会員がより参加しやすい会合として設置する。

会員へのフィードバックの方法については、会報誌「経営法友会レポート」での研究成果の紹介、月例会の場での活動報告、会員向け冊子での共有等、適切なものを柔軟に選択する。

そして、企業活動に影響するさまざまな新法や改正法、指針等への実務対応について、会員相互の情報交換のニーズが高いことから、会員の情報交換に資する会合を実施する。

また、企業法務の実情を踏まえた制度の立案を積極的に訴求していくことも、将来の企業活動にとって重要であることから、官公庁等によるパブリック・コメント手続への対応をはじめとして、企業法務の立場からの当会意見・提言の積極的な発信に引き続き努める。

以上のほか、第7次中期事業計画に盛り込まれた事項も、研究部会事業で意識し、着実に実施していく。

4 研修部会

研修部会は、2021年度にカリキュラムを見直し、5年目を迎える「基礎知識総合講座」、「基礎強化講座」、「ゼミナール講座」について、必要に応じて次年度に向けた改善を図る。また、ゼミナール講座以外は、収録・配信を前提としつつ、会場開催（公開収録）も引き続き実施す

る。あわせて会場開催（公開収録）ほか、受講者交流会も積極的に開催することにより、会員の法務パーソンの交流・ネットワーク作りの機会を創出し、研修講座のさらなる充実を図る。

また、上記の月例部会の事業計画を踏まえ、法務パーソンに求められる一定のスタンダードを想定のうえ、研修会と月例会を一体的にとらえ、法務パーソンの質の向上に資する人材育成コンテンツを、月例部会とも連携しながら検討する。さらに、生成 AI やリーガルテックの発展にともなう法務業務や人材育成方法の変化を踏まえた企画についても検討する。

加えて、2021 年度からは、法務マネジメント人材の養成を目的として、管理職を対象に、法務の機能強化、組織体制の充実、マネジメント力の向上に資する研修プログラムを試行している。本格実施に向けては、既存の研修講座の枠組みにとらわれることなく、引き続き検討を進める。

さらに、上記の管理職向けの企画に限らず、研修部会に関連するテーマについては、研修講座以外の会員サービスのあり方についても引き続き検討する。あわせて、会員に研修事業を周知し、その活用を促進するためのイベントや、研修事業について会員の意見を収集するイベント等も実施し、会員サービスの向上に資する事業を展開する。

以上のほか、第 7 次中期事業計画に盛り込まれた事項についても、研修部会事業において意識し、着実に実施していく。

5 大阪部会

従来どおり、月例会ほか、関西地区をはじめとする首都圏以外の会員懇談会等を通じて会員ニーズを広く把握し、他部会とも連携しながら、当会事業全体の充実策を引き続き検討する。

なお、2023 年度開催の「人的ネットワークの構築」がテーマであった大阪部会設立 50 周年記念シンポジウムでは、「法務パーソンの交流を深める人的ネットワークの構築」の重要性を再確認した。これは、生成 AI やリーガルテックが発展した世界においても、当会活動の原点のひとつであり、これに資する取組みは大阪部会の事業で牽引しつつ、他部会事業も巻き込みながら実施する。

以上のほか、第 7 次中期事業計画に盛り込まれた事項も、大阪部会事業で意識し、着実に実施していく。

(1) 月例会の実施

本年度も月例部会と協働し、会員ニーズを踏まえて、会員の法務パーソンの講師の割合を増やすなど「経営法友会ならでは」の月例会を実施する。2023 年度から大阪部会内に設置しているテーマ検討分科会では、月例会の企画内容を精査し、より会員ニーズに即した月例会をタ

イムリーに企画し、実施する。

なお、かつて大阪でも開催していた東京開催と同テーマの月例会は、月例会の動画配信の普及により、東京開催（動画収録・配信）に1本化されているものが多いが、東京開催と同テーマの月例会についても、東京との内容の差別化を意識しつつ、必要に応じて大阪でも開催する。

「会員参加型」の企画をさらに増やしたりするなどして、法律事務所ほか他団体のセミナーとの差別化をよりいっそう意識すること、生成 AI やリーガルテックの発展による法務業務の変化を踏まえた企画等も積極的に実施することや、多様で適切な講師の招へい、会場開催（公開収録）後の配信をベースに、LIVE 配信等の WEB も活用しながら、適切な開催方法を柔軟に検討することは、月例会と同様である。

(2) 研修講座の実施

2021 年度から実施している基礎強化講座「5つの実務法令」は、改正法の内容をアップデートして、引き続き研修部会と連携し実施する。同講座を踏まえた新たな企画についても検討を継続する。

また、昨年度から実施した「ゼミナール講座〔英文契約を書く！〕」は本年度もアップデートのうえ実施し、試行的に大阪部会メンバー会社で実施した「経営法務人材養成講座『法務マネジメント道場——法務の管理職っておもしろい！？』」についても、研修講座の枠にとらわれずに、本格実施に向けて検討する。

そのほか、講師と受講者との双方向のやりとり、受講者間での情報交換が重要な研修講座については、大阪会場での新企画実施を引き続き検討するが、首都圏以外の会員へのサービスを検討する大阪部会においては、全国の会員が受講できる研修として、オンラインで講師と受講者が双方向でやりとりできたり、受講者間で情報交換ができたりする企画も選択肢として意識する。

そして、研修部会と同様、受講者交流会を積極的に開催するなどして、法務パーソンの交流・ネットワーク作りの機会を創出し、研修講座のいっそうの充実を図る。

(3) 会員懇談会の実施

会員懇談会は、毎年盛況の「新任法務課長の集い」や「若手法務交流会」の継続も含め、月例会とセットにした会員懇談会等、さまざまな企画を柔軟に検討する。

2021 年度から実施している「地域会員交流プロジェクト」（首都圏以外の会員を対象とした全国各地域の会員懇談会）については、これまでの実績も参考に、それぞれの地域特性に応じた充実した会合となるよう引き続き努めていくとともに、さらなる参加者拡大のための具体策を検討していく。また、懇談会を通じた法務パーソンの人的ネットワークの構築と交流の定着

化が図れるよう活動を進めていく。

開催方法についても、会場・WEB・ハイブリッド等、多様なものを選択肢にしながら、適切なものを柔軟に検討する。

(4) 意見交換会等の実施

関西地区における他団体との意見交換等も継続し、引き続き関係強化を図る。法曹界、裁判所等、関係各界との意見交換等を通じて、企業法務の実情を各所に伝え、企業法務への理解を促進する。

6 諸会議開催予定

- 定時会員総会 5月26日
- 代表幹事会 4月1日、随時
- 幹事会 8月を除き毎月1回
- 評議員会 7月9日
- 各部会 8月を除き原則毎月1回
- 日中企業法務フォーラム 11月～12月
- 経営法友会大会 1月～2月

収支予算書・正味財産増減計算書

収支予算書

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	2026年度予算額	参考・2025年度決算額	備 考
I 事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
①会費収入	212,175,000	211,512,500	
②入会金収入	2,500,000	2,450,000	
③研修会収入	13,860,000	13,079,000	
④特別事業収入	0	0	
⑤雑収入	250,000	498,799	
事業活動収入計	228,785,000	227,540,299	
2.事業活動支出			
①事業費支出	97,631,355	86,609,398	
総務部会費	27,974,110	27,565,908	
月例会会費	19,832,880	18,541,233	
研究部会費	8,370,000	3,774,180	
研修部会費	9,845,657	11,589,179	
大阪部会費	17,726,208	15,808,784	
諸会議費	4,070,000	5,424,286	
運営事務費	6,912,500	3,784,328	
特別事業費	2,500,000	0	
租税公課	400,000	121,500	
②管理費支出	133,500,000	134,200,000	
業務委託費	133,500,000	134,200,000	
事業活動支出計	231,131,355	220,809,398	
事業活動収支差額	△ 2,346,355	6,730,901	
II 投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
①投資有価証券売却収入	0	0	
投資活動収入計	0	0	
2.投資活動支出			
①投資有価証券購入支出	0	0	
②基本財産取得支出	2,500,000	2,450,000	
基本財産取得支出（評価損充当額）	0	2,655,000	
投資活動支出計	2,500,000	5,105,000	
投資活動収支差額	△ 2,500,000	△ 5,105,000	
III 財務活動収支の部			
1.財務活動収入	0	0	
2.財務活動支出	0	0	
基本財産繰入支出	0	0	
財務活動収支差額	0	0	
IV 予備費支出	0	0	
当期収支差額	△ 4,846,355	1,625,901	
前期繰越収支差額	129,725,037	128,099,136	
次期繰越収支差額	124,878,682	129,725,037	

※「II 投資活動収支の部」中、基本財産取得支出は、入会金収入を基本金に繰り入れること（貸借対照表の「III 正味財産の部」の「基本金」「うち当期繰入額」参照）による支出として表示（2026年度は2,500,000円を見込む）。

正味財産増減計算書

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	2026年度予算額	参考・2025年度決算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	156,886	
受取入会金	2,500,000	2,450,000	
受取会費	212,175,000	211,512,500	
研修会収益	13,860,000	13,079,000	
特別事業収益	0	0	
雑収益	250,000	341,913	
経常収益計	228,785,000	227,540,299	
(2) 経常費用			
事業費	97,631,355	86,609,398	
総務部会費	27,974,110	27,565,908	
月例会会費	19,832,880	18,541,233	
研究部会費	8,370,000	3,774,180	
研修部会費	9,845,657	11,589,179	
大阪部会費	17,726,208	15,808,784	
諸会議費	4,070,000	5,424,286	
運営事務費	6,912,500	3,784,328	
特別事業費	2,500,000	0	
租税公課	400,000	121,500	
管理費	133,500,000	134,200,000	
業務委託費	133,500,000	134,200,000	
経常費用計	231,131,355	220,809,398	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,346,355	6,730,901	
投資有価証券評価損益等	0	△ 2,655,000	
評価損益等計	0	△ 2,655,000	
当期経常増減額	△ 2,346,355	4,075,901	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,346,355	4,075,901	
一般正味財産期首残高	222,425,037	218,349,136	
一般正味財産期末残高	220,078,682	222,425,037	
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	220,078,682	222,425,037	